

日本聖公会神戸教区

各教会・伝道所の皆さまへ

「新型コロナウイルス対策」第7信

共同の礼拝再開についての基準

2020年5月1日

神戸教区主教 オーガスチン小林尚明

復活の主からの恵みと平和が皆さまの上にありますようにお祈りいたします。

日本政府は4月16日、それまで出されていた緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しました。それを受けて、神戸教区も5月6日まで、共同の礼拝自粛対象地域を全神戸教区教会・伝道所としています。

神戸教区として、5月6日に緊急事態宣言が解除された場合、その地域の共同礼拝再開の基準について、明確にする必要があります。そこで常置委員会に諮り、以下のように指示いたします。

勿論感染の拡大は油断を許さない状況ですので、再開が可能とされた地域の場合も教会委員会と協議の上で、充分体勢を整えて実施して下さい。

1. 緊急事態宣言が解除され、かつ近隣の小中学校が再開された地域の教会は、対策室から出されたガイドライン（注1）に従って礼拝を再開することができる。
2. 緊急事態宣言は解除されても、近隣の小中学校が再開されない地域の教会は、礼拝を再開することに関して当該教会と主教が相談して決めることとし、再開する場合は対策室のガイドラインに従って再開することができる。
3. 緊急事態宣言が解除されない地域の教会は、現状の自粛を継続する。
4. 政府による緊急事態宣言は解除されても、自治体による宣言が継続される場合は、上記と同様とする。

（注1） 3月30日付「礼拝における新型コロナウイルス感染症防止対策のお願い」

イエス様は『心を騒がせるな。神を信じなさい。そしてわたしをも信じなさい（ヨハネ14:1）』と語って下さっています。よい羊飼いであるイエス様の声を聞く時、イエス様の羊である私たちは、心に平和を与えられます。

私たちはどうやってイエス様の声に耳を傾けるのでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策室のみなさんのお世話で、神戸教区のホームページの中に教役者たちからのイースターメッセージが掲載されています。彼らを通して、イエス様の声を聞くこともできます。また「自宅での祈り」の式文や主日の聖書箇所も同じホームページの中にあります。神戸教区神学塾通信講座も始まっています。

今の時を、死に打ち勝ち復活されたイエス様の声に耳を傾ける時としたいと思います。